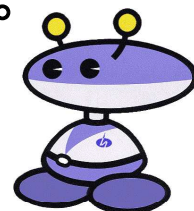


架空請求詐欺に注意!!

有料動画サイトの登録料名目で現金をだまし取ろうとする架空請求詐欺事案が県内で発生しました。

なお、被害については、郵便局員の積極的な声掛けによって阻止されています。



～事案の概要～

携帯電話で動画サイトの無料動画を閲覧しようとした際に「入会金〇万〇〇〇〇円です」等と画面に表示され、その後、登録料の支払いを請求するメールを受信した男性が、**メールに記載されていた連絡先に電話をかけたところ、退会手続きのための登録料名目で3万円を要求されました。**

男性が振り込みを行うため郵便局窓口を訪れた際、携帯電話で通話しながら来局したこと等を不審に感じた局員が、**振込理由等を積極的に尋ねて詐欺を看破し、男性に振り込みを思いとどまらせる等したことにより詐欺被害が水際で阻止されました。**

～架空請求詐欺～

ハガキ、電子メール等で不特定多数の者に対し、架空の事実を口実とした利用料金等を請求し、現金を振り込ませるなどしてだまし取る手口の詐欺。

長崎県内では、平成24年中、17件、総額約2,800万円の架空請求詐欺被害を認知しています。

◆被害に遭わないようにするために◆

- 身に覚えのない請求は無視してまず相談!!
- 絶対に相手方に、電話や返信メールはしない
- 不審な電話がかかってきたり、メールが送られてきたら
 - ・ 最寄りの警察署、交番、駐在所
 - ・ 警察情報ダイヤル 0120-110-874

へ御相談下さい。



※ この資料は、県警ホームページにも公開しています

◆ 県警ホームページ <http://www.police.pref.nagasaki.jp>